

移動等円滑化取組計画書

令和5年 8月 4日

住 所 岐阜県多治見市栄町
1丁目38番地

事業者名 東濃鉄道(株)
代表者名（役職名及び氏名） 取締役社長
今川孝英

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

毎年1～2台のノンステップバスの導入を計画。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	毎年1～2両のステップバスを導入する見込みであるが、経営状況より導入できないことも想定している

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客施設における支援	令和4年度に引き続き、当社バスターミナル内待合所を高齢者、障がい者の方に利用しやすいよう検討を続ける。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	特になし

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス路線情報の G T F S 化	恵那市においては、バス路線情報をG T F Sデータ化完了 今後土岐市を始め、順次管内バス路線情報をG T F Sデータ化整備していく

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車イス使用者に対する乗降支援の講習	教育、研修のプログラムを取り入れ随時講習を継続していく。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車両内における車内事故防止に関する告知の掲示	引き続き告知掲示による事故防止の啓発を実施する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

危険と思われる停留所の移動等を速やかに検討し実施を目指す。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
変更なし		

V 計画書の公表方法

ホームページ上での掲載

VI その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。